

平成30年度事業計画書

1 ライフプランセミナー、講演会等の開催

(1) 地方団体等主催セミナー及び事業の支援

ア シニア災害ボランティアシンポジウム等事業

東日本大震災による被災自治体においては、本格的な復興・創生に向け、土木技術職、建築職、水産職、電気職、機械職、保健師、臨床心理士などの専門職をはじめとする地方自治体職員の派遣要請が強くなされている。

しかしながら、地方団体においては定員削減やアウトソーシングの促進により、専門職員の絶対数が少なく現職派遣には自ずから限界がある。

その課題を解消する一方策として、大規模災害における復旧・復興の一翼を担う人材として、公務員や民間会社を退職したいいわゆるシニア層の活用が脚光を浴びている。これら退職者は被災地に直接必要な専門的分野に加え、その豊富な人生経験から被災者に寄り添う形での生活相談、行政実務経験を生かした形での復興対応に向けた組織マネジメントなど、これまでの経験を生かした即戦力としての活動が可能である。

シニア災害ボランティアシンポジウム等は、このような趣旨を踏まえ、地方団体と協会が共催で退職者による災害ボランティアをテーマに、ボランティア、行政関係者、住民等が参加し、課題の指摘、今後のボランティア活動の展開、ネットワークの構築について意見交換し、今後の更なる活動の充実に資するとともに、退職者等のライフプランの一環として、そのポテンシャルを広く地域に還元していくことを支援する。

イ 被災地派遣初任研修・心のケア事業

東日本大震災で被災した市町村の復興・創生に携わる職員として採用された者のうち初めて公務員となった者に対し、地方自治制度、財務会計制度、文書事務、守秘義務、服務制度などの研修を通じ、職員としての基本姿勢や職務遂行上必要な知識の習得を図り、市町村職員としての自覚や意識の醸成を図る。

また、震災復興業務に従事する任期付職員並びに派遣職員は、用地交渉や担当業務を推進するに当たり、業務手続手法の相違や方言への戸惑いをはじめ、被災の現状を目の当たりにしてどう対処していけば良いのかなど、長期的な仕事の中で膨大な勤務に対する達成感を味わえず、悩みを抱える職員が少なくない。今まで経験したことのない状況の下で、過酷な復興業務に当たっていることによるストレスの蓄積による心のケアを行う必要があり、ストレスとの向き合い方や心身の調子を上手に保つ方法を学ぶとともに、同じ境

遇にある職員同士で語り合うことにより課題解決の糸口をつかむとともに、心身のリフレッシュを兼ねた宿泊研修を実施し、心のケアを推進する。

ウ ライフプランセミナーの共催事業

ライフプランセミナーの一層の普及を図るため、地方団体又は共済組合で協会と共催でライフプランセミナーを開催する団体並びに地方団体と協働して地域づくりに取り組んでいる商店街等で働く従業員に対しライフプラン施策を推進する法人を選定し、開催に必要なカリキュラムの助言や専門講師の無償派遣、ガイドブックの無償提供等の総合的支援を行う。

また、平成29年1月から公務員及び国民年金第3号被保険者等も加入することが可能となったiDeCo（イデコ：個人型確定拠出年金）に関し、平成30年度においても、引き続き地方公共団体等が行う制度の周知等について支援する。

エ 講師派遣事業（無償派遣）

地方団体及び共済組合が主催し、参加者が50名を超えるライフプランセミナーを支援するため、講師として職員を無償（講師料・旅費）で派遣する。

オ 小規模ライフプランセミナー開催支援事業

地方団体及び共済組合が主催するライフプランセミナー（上記ウ及びエを除く。）並びに地方団体と協働して地域づくりに取り組んでいる商店街等で働く従業員に対し、ライフプラン施策を推進する法人を支援するため、講師（講師料無償）として職員を派遣する。

(2) セミナーの開催

ア ライフプラン基礎体験セミナーの開催

ライフプランの円滑な実施に資するため、地方団体及び共済組合の新任の福利厚生担当者並びに地方団体と協働して地域づくりに取り組んでいる商店街等で働く従業員等のライフプラン施策担当者を対象に東京及び大阪で開催する。

イ ライフプラン専門セミナーの開催

ライフプランの各分野の専門知識の習得を図るため、地方団体及び共済組合の福利厚生担当者並びに地方団体と協働して地域づくりに取り組んでいる商店街等で働く従業員等のライフプラン施策担当者を対象に開催する。

ウ ライフプラン相談業務セミナーの開催

ライフプラン相談のあり方を研究するとともに、担当者（主にライフプラン相談員）等の相談業務の充実を図るため、ライフプラン相談員等を対象に開催する。

(3) ライフプラン講演会の開催

地方公務員等に対し地域社会活動への自発的な参加を促すとともに地域社会の活性化の推進に資するため、「ライフプラン」をテーマに講演会を開催する。

(4) 若者ライフデザインに関する調査研究事業

「少子化問題」に取り組む市町村への支援方策の一つとして、当協会が行っている「ライフプランセミナー」を通じ、20代、30代の若者世代に対する生涯生活設計の描き方を習得できる機会を提供するとともに、民間会社と提携し、家庭の築き方などの「未来デザインセミナー」を組み込んだ「若者ライフデザインセミナー」を開催し、未婚率の改善並びに地元定着率の向上を図るための調査研究を行う。

本年度においては地域の多様な特性等を踏まえ、特徴の異なったモニター市町村を2団体程度選定し、他の市町村のモデルとなり、将来に向けて取り組む際の参考となる事例を得るための調査を行い、報告書を地方団体に配布する。

2 ライフプランについてのガイドブック、情報誌等の作成

(1) 世代に合わせたガイドブックの作成

地方公務員等がライフプランを作成する際の参考とするため、生活創造(30歳代)、生活充実(40歳代)、退職準備プログラム(50歳代からの)の3種類のガイドブック及びライフプラン支援プログラム(CD-ROM)の改訂版を制作し、地方団体及び共済組合に配布する。

また、国家公務員向けの「国家公務員のためのライフプラン」を作成する。

(2) ライフプランガイドブックの作成

地方団体と協働して地域おこし、地域づくりを行う商店・中小零細企業に勤務する者がライフプランを作成する際の参考とするため、ライフプランガイドブックの改訂版を制作し、配布する。

(3) 健康づくりのためのガイドブック

シニアが健康で充実した生活をおくるために役立ててもらうため、健康増進策等を盛り込んだ「セルフ健康チェック～すこやかなセルフライフへのプランをつくろう～」の改訂と増刷をし、地方団体及び共済組合が開催するライフプランセミナー等で配布する。

(4) 暮らしを豊かにするハンドブックの作成等

公的年金制度をわかりやすく解説した「わかりやすい年金」を最新情報に基づいて改訂し、地方団体及び共済組合が開催するライフプランセミナー等で配布する。

3 視聴覚教材の提供

ライフプランに関する視聴覚教材をライフプランセミナー等を行う地方団体、共済組合及び地方団体と地域おこし・地域づくりを協働して行う団体に貸し出し、ライフプランの普及啓発に資する。

なお、平成30年度においては、視聴覚教材の整備・充実を図るため、新たな教材の作成に向けての検討を行う。

4 普及啓発活動

(1) ライフプラン情報誌「ALPS」の発行

ライフプランに関する情報を幅広く提供するため、情報誌「ALPS」を年4回発行し、地方団体及び共済組合並びに全国の商工会議所、商工会、公立図書館、公民館等に配布する。

(2) ホームページの運用及び協会パンフレットの作成

ア ホームページの運用

ホームページの内容の充実を図り、地方公務員等向けのライフプランに関する情報を幅広く提供する。

また、平成30年度においては、引き続き i D e C o（個人型確定拠出年金）について情報提供に努める。

イ パンフレットの作成

協会パンフレットを作成し、各種セミナー等において幅広く配布しライフプランの普及啓発に努める。

5 出版物販売・促進事業

(1) 出版物販売事業

- ① 世代に合わせたガイドブック
- ② 国家公務員のためのガイドブック
- ③ ライフプランガイドブック
- ④ わかりやすい年金
- ⑤ 健康づくりのためのガイドブック
- ⑥ ライフプラン情報誌「ALPS」

(2) 促進事業

前各号の出版物の販売促進に資するため、①号から③号に掲げる出版物を購入した職員互助会、法人(営利法人、非営利法人、公的法人)及び法人に従事する職員で構成される労働組合が主催するライフプランセミナー(原則として、参加人数30名以上。)に対し、当協会の目的を損なわない範囲において、講師として職員を派遣する。

6 福利厚生支援事業

最近の経済情勢やライフプランを巡るニーズに鑑み、次の支援事業を行う。

(1) 遺言信託、遺産整理業務サービス等紹介事業

地方公務員等に対し、信託銀行、銀行等と提携し、遺言信託、遺産整理業務、資産承継信託を契約した場合に特典が受けられる紹介サービスを行うこととし、情報誌「ALPS」やホームページ等を通じて周知する。

(2) 多目的ローン等紹介事業

地方公務員等に対し、銀行、信販会社等と提携した多目的ローンや目的別ローンについて特典が受けられる紹介サービスを行うこととし、情報誌「ALPS」やホームページ等を通じて周知する。

(3) 外貨宅配サービス紹介事業

銀行と提携し、主要な外国通貨や旅行小切手を、地方公務員等の自宅や勤務先に届ける外貨宅配サービスの紹介サービスを行うこととし、情報誌「ALPS」やホームページ等を通じて周知する。

(4) その他生活支援サービス紹介事業等

地方公務員、総務省職員並びにそれらの退職公務員等が加入している自

自動車保険やがん保険等について団体扱い自動車保険等として保険料の割引が受けられるよう支援するなど、様々な福利厚生の実策を講じ、情報誌「ALPS」やホームページ等を通じて周知する。

(5) iDeCo紹介事業

平成29年1月から施行されたiDeCo（個人型確定拠出年金）について、運営管理機関をもつ賛助会員と協力し、地方公務員に対する福利厚生事業の一環として、当協会のホームページ等による当該年金の紹介業務を行う。